

全員協議会 会議録（要点筆記）

令和 2年2月17日（月）

午後 1時30分 開会

午後 2時55分 閉会

場所 : 全員協議会室

[上程議案の補足説明]

1 専決処分の報告について（家具転倒防止器具取付工事における事故の和解及び損害賠償の額の決定）

柘植信彦防災監：資料に基づき説明

加藤美幸議員：半田市の災害支援ボランティアコーディネーターさんたちが、そのお宅へ伺って作業をするというのは有償でしょうか。

柘植信彦防災監：協定に基づき人件費及びそこまでの交通費等、事務手続きに関する費用をお支払いいたしております。

新美保博議員：この取付工事の工事そのものというのはV Cの会に委託したということでもいいですか。どういう扱いになっているか知りたい。

柘植信彦防災監：V Cの会との協定に基づき、工事をお願いしているというかたちになります。

新美保博議員：どういう言い方をするか知らないけど、協定にしようが、何にしようがV Cの会にお願いをしたと、V Cの会が責任を持ってやるのではないのですか。これから例えば違うところで、受入工事やったときに受入工事が何かやって事故が起きたときは半田市が責任を取ってくれるのですね。ということを宣言するというふうに理解していいですか。

柘植信彦防災監：これはV Cとの協定の中で工事の最中に工事取付者が何らかの落ち度があって、相手方のお宅に対して被害を出した際の取り決めについて、協定の中で詳しい決めがありませんでしたものですから、そこも含めて弁護士に相談をして今回の内容については半田市の事業としてV Cの協定の中でやっていたものである国家賠償法に基づき、半田市が損害賠償を支払うのが適当だということで今回半田市が全額負担するものであります。

新美保博議員：こういった事例があった、たまたまそういう細かい規程がなかったから、では半田市の保険でみてしまえという話でやってしまうとこれが前例になるのです。僕に言わせれば悪い前例です。もっと言うと誰が確認したのですか。脚立が倒れたのかもしれないけどドアを傷めました、フロアが傷んだとか誰が確認したのですか。V Cの会の人と住人の人が話し合いをすればこの工事はできてしまいます。なぜやらないか、やれないのはV Cの人、作業をする人たちが自分の責任でしなければいけないということにしないとやりません。だけどやっても、どこか傷つけたとしても、半田市が責任をとってくれるからということが前例になると、悪く言うと家が傷んだ、傷んでないのだけどついでに直してしまう話だってできてしまう、半田市はこれを認めるという話ですよ。大丈夫かということをお僕は心配しています。

柘植信彦防災監：現地の方も確認させていただきまして、今回協定そのものがそうした免責事項についてきちんとした謳われ方がしてなかったものですから、今後そのようなところではっきりさせるべく、協定の見直しにも着手いたしております、具体的には煮詰まっていないのですけれども、その辺のところも具体的に取り決めをきちんとするなかで、今後進めていきたいというふうに考えております。

2 「GIGAスクール構想」の実現に向けた学校ICT環境の整備について

岩橋平武教育部長：資料に基づき説明

質疑なし

3 令和2年度予算の概要について

山本卓美総務部長：資料に基づき説明

質疑なし

4 半田市事務分掌条例の一部改正について

竹部益世企画部長：資料に基づき説明

質疑なし

5 半田市職員定数条例の一部改正について

竹部益世企画部長：資料に基づき説明

質疑なし

6 半田市学校給食特別会計設置条例の廃止について

岩橋平武教育部長：資料に基づき説明

質疑なし

7 半田市看護師等修学資金貸与条例の一部改正について

竹内甲司病院事務局長：資料に基づき説明

水野尚美議員：2点お願いします。1点目は将来的に安定した医師の確保ということで、1名でいいのかというところと、原則1学年1名なのですが、原則なので2名とかに増える場合はどうなるかというところを2点お願いします。

竹内甲司病院事務局長：例えば今年の場合でいきますと研修医の定員が8名でございます。そのうち少なくとも1名は確保したという思いを持っています、まずは1名からスタートしていこうというふうに思っています。では1名に限定するのかということでございますけれども、原則ということですので、優秀な方ですとか、例えば半田市内の学生さんがぜひもらいたいというようなことがあれば、その辺りは柔軟に考えていきたいと思います。

中川健一議員：返還免除の条件というところなのですが、よく防衛医科大学の任官拒否だとか途中で防衛省を辞める場合もあるのですが、これは2年間で免除するというにしたのはどういう理由があるのか、もう少し緩やかに例えば

やる方法もあるかと思うのですけども。

竹内甲司病院事務局長：返還免除の条件、まず２年間初期研修を受けていただいて、３年目の専門研修に入っていただくこと、それが条件になります。３年目に入るということは大学の医局に入ることになりますので、例えば医局に入るとその方の意思に関わらず、あちらの病院へ行けだとかいうことも起きてきます。それから専門で学ぶ科目によっては３年だったり、２年だったりその期間も違います。ということなので、本人の意思だけではどうにもならないところが出てきますので、そこのところは考慮したいと、それから医局に入るとことは大学の医局に人を送り込むということになりますので、今度は逆に医局との関係が濃厚になりますので、人をまた派遣していただけるといようなことも、よい循環としてくるというふうに考えておりますので、３年目の専門研修に入れば免除するというふうで考えております。

８ 半田市廃棄物の減量及び処理に関する条例の一部改正について

滝本均市民経済部長：資料に基づき説明

中川健一議員：この条例改定によって収入とか費用というのはどのように変わる予定でしょうか。

滝本均市民経済部長：これは令和３年の４月に施行するものですから、直ちに令和２年度予算に平年度して入ってくることはないものですから、令和３年度からの歳入計上になると思いますけれども、これは地域意見交換会等でもそのご質問があったのですが、試算のうえでは平年度ベース、１年間で２億３千万から２億５千万円ぐらいというふうには今考えています。

中川健一議員：収入が２億５千万円増えますと費用は何かこれはあるのでしょうか。

滝本均市民経済部長：費用は今までもそうでしたけどもごみの袋を制作する費用がかかります。６千万円、７千万円ぐらいの費用がかかりますので支出としてはそれぐらいです。

９ 半田市が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の制定について

滝本均市民経済部長：資料に基づき説明

質疑なし

１０ 半田市黒石墓地事業特別会計設置条例の廃止について

滝本均市民経済部長：資料に基づき説明

質疑なし

１１ 半田市国民健康保険税条例の一部改正について

新村隆福祉部長：資料に基づき説明

質疑なし

１２ 知多都市計画半田乙川中部土地区画整理事業施行条例、知多都市計画事業ＪＲ半

田駅前土地区画整理事業施行条例及び半田市営住宅条例の一部改正について

大山仁志建設部長：資料に基づき説明

質疑なし

13 和解及び損害賠償の額の決定について

大山仁志建設部長：資料に基づき説明

坂井美穂議員：幅40センチの水路の上に木の板が架かっていたということなのですが、これは修繕計画みたいな、木の板が劣化してとかそうことは当初から把握されていたのか、修繕計画というものが今後何年後とかに盛り込まれていたのかというところを教えてくださいませんか。

大山仁志建設部長：当時はそこが木の板で設置されているということを把握していませんでした。その後改修を行って手すり等を設置して、渡っても危なくないように改修を行っております。

坂井美穂議員：水路の深さを教えてくださいませんか。

大山仁志建設部長：深さ1メートルぐらいであります。幅も1メートルぐらいであります。

坂井美穂議員：こういった人が通るところで、深さもあって幅もあってというところに蓋を架ける架けない、安全にするということですね、そういう基準みたいなものはあるのでしょうか。

大山仁志建設部長：基本的には通行して危険な場所というのは把握しておれば、私どもの方で工事の方を行うということでございますけれども、当時はこの位置について木の板が架かっていることを把握できていなかったということでございます。

[報告案件]

1 市長公約の進捗状況について

竹部益世企画部長：資料に基づき説明

質疑なし

2 第2期半田市まち・ひと・しごと創生総合戦略の（案）のパブリックコメント手続きの実施について

竹部益世企画部長：資料に基づき説明

加藤美幸議員：このパブリックコメントをするにあたって、第1期のときの評価とか、チェックとか、委員の人の名簿とかそういうのは見ることはできるのですか。

竹部益世企画部長：パブリックコメントは、今回お示しします概要版とそれから本書をご覧くださいということになります。

加藤美幸議員：それを、パブリックコメントをするにあたって、第1期のときにどういうふうに行ったかというような成果というか結果というのはどこかで見ることはできますか。

竹部益世企画部長：もし、個別にご質問ということであれば対応させていただきます。

3 半田市家庭系ごみ有料化実施計画の策定とパブリックコメント結果の公表について

滝本均市民経済部長：資料に基づき説明

中川健一議員：パブリックコメントを踏まえて変えることと変えないことというのはどういうふうに分けているのかと思ひまして。

滝本均市民経済部長：お示しした計画、有料化の実施計画案につきまして、いただいたご意見が、私どもが作った案に対して、理由のある、根拠のあるご指摘をいただいた場合にはこれは修正する必要があると思ひますし、中には市側の方の考え方というか裁量によって修正する部分もあるかと思ひます。例えば、今回ごみの減免になるような対象物は何かというご質問もパブリックコメントでもありましたし、意見交換会の時でもあったのですが、おむつなどは免除の対象になっているのですがそれ以外のものはどうですかとかいうご意見もあって、それも内容を一件一件よく検討して、あるいは市役所の中で所管、関係するような部局があればそこと一旦協議をして本当にそこがご意見のとおり必要なのかどうかというのを考えた上で回答させていただいております。ということで全く修正するのが頭からないというわけではございません。

中川健一議員：そうすると例えば資料10の12の市民の意見で、一般質問であったと思ひますけども、東海市は一定数のごみ袋を無償で配布することにより、市民にごみ減量の目標を提示するという事で、十分目的は東海市のやり方でも半田市の目的は達成できるのだと思ひのですが、回答を見てみると愛知県内ではその方式は2自治体のみで全国でも5%しか採用されていないということが理由の一つ、あともう一つがごみ袋の配布に多額のコストがかかると、これはこれではいくらかはわからないですよね、ただ、こういう説明だけで目的が達成できることを拒否しているわけなのですが、半田市の定めているごみを減らすという目的だったら、別に東海市と同じ方法でもいいのではないかというふうに思ひのですが、そんなにだめな理由、他に2自治体しかやっていないというのは理由にならないというのはわかりますよね、もう一つ多額の費用がかかるというのはどれぐらいそんなにかかるのでしょうか。

滝本均市民経済部長：半田市で試算をしているわけではないのですが、例えば今でもそうですけども、いろんな市からの配布物を区にお願いしていることがありますよね。広報などもそうですけど、そういったルートで、もし回すとなると全世帯に世帯の人数に応じた枚数を、年間の使用枚数相当を数えて配っていただくかたちになるものですから、そういった手間がものすごくかかるということが考えられます。これを区ではなくても外部に委託することもあると思ひのですが、全世帯に必要な枚数を配るということは非常に手間がかかるので、お金もかかるということでもあります。あとは東海市のように一定枚数を配るといふときに、今言ったように世帯によって世帯員の人数が違うものですから、本当は世帯員の人数に応じて細かく配布枚数を変えなくてははいけないのですが、それは非常に煩雑なものですから、東海市さんの場合には何人から何人の世帯は年間何枚という少しアバウトなところがあると思ひのですが、そういったやり方が本当にい

いのかどうかというのも検討した上で、私どもの方は一定枚数配布方式を取らない、東海市は一定枚数を配布した上でそれを使い切ったら半田市より高い手数料というか1枚当たり100円の販売代金をもらってごみ袋を買っていただくわけですけども、それは一長一短はあると思うのですけども、私どもさっき言った配布の手間の部分とあと家族の人数に応じた詳細な配布がなかなかできないだろうということで、販売店での購入方式にさせていただいています。

中川健一議員：要するに多額のコストがかかるというのはきちっと数字は算定していないということでよかったですね。

滝本均市民経済部長：半田市に置き換えての細かい計算はしていません。

4 新半田病院建設に伴う道路整備について

大山仁志建設部長：資料に基づき説明

伊藤正興議員：平面図で赤線を塗った資料を見させていただいたのですけども、橋の架け替えは行わず道路整備だけを行うということでよろしかったでしょうか。

大山仁志建設部長：そのとおりでございます。

伊藤正興議員：どう考えてもこの変則の道にこれだけの費用を投下してメリットがあるのかということに対しては理解ができないのですけども、これはどういう議論、どういう話し合いの中でこういう結果になったのか教えていただけますか。

大山仁志建設部長：半田市としてやはり将来としては環状線をぜひ通したいという想いがあります。そのなかで、今回大きな橋等を架けてしまって多額の費用を使うとその目標が遠のいてしまうのではないかということで、なるべく現状の使えるものを利用して道路を整備していきたいというかたちのなかでこういうふうにさせていただいております。

伊藤正興議員：概算の費用を見ますと最大で6億ぐらいかかるということですよ。これだけの費用をこの道のために使うことが本当に得策なのでしょうか。

大山仁志建設部長：6億は当初の概算金額でございまして、資料の10ページに記載されているのが現在の概算金額ということになります。ただ基本的にこの中の一番多くを占めるところが名鉄の関連工事ということになっておりまして、実は名鉄との協議というのはまだ始まっていないということのなかで、名鉄に詳しいコンサルが概算で出していただいた金額がこの金額ということになっておりますので、これについては名鉄とも協議するなかできるだけ安価にできるような調整をしていきたいというふうに思っております。

伊藤正興議員：このぐねぐねの道でなくても正面に1本橋を架ける方法とか他の方法も検討された上で今これが一番の最善の策だということの提案ということでしょうか。

大山仁志建設部長：先ほども申しましたけれども、橋を架けることによって将来の環状線の整備に支障が出るといけないということで、現状をなるべく利用させてこういう計画をさせていただいたというかたちになっています。

新美保博議員：今出ました島田橋の話、島田橋は何も触らないことになっているけど、あれは確か木造ではないですか。耐久性は大丈夫ですか。きっと環状線がまっすぐ抜きたい、これが希望だと思うけども、先ほどちらっと出たある人が反対

していることによって、たぶんこの先は暗いと思います。長く先、今すぐたちまちにできるわけではないと、だから今3億かけてでも暫定で造ろうとしている。だけど島田橋は大丈夫なのですか。一方通行で、今より多分交通量が増えると思うけど。

大山仁志建設部長：現状として現在橋を車が通っておるいうになっておりますので、交通量が増えても橋の耐久性としては大丈夫というふうに思っています。

新美保博議員：耐久性が大丈夫だという保証はどこにあるのですか。そういう調査をしたのですか。今の構造がどういう構造になっていて、今の交通量でももっていないのかもしれない、だましだまし通っているだけかもしれない、絶対大丈夫なんだと、まだもう少し交通量が増えても大丈夫だという保証は担保されているのかどうか。この工事に使おうとしているのに、島田橋は大丈夫かと言って、大丈夫と言ったら、今度は天災ではなく人災になるのです。だとすると少なくとも阿久比川の堤防まではいいけど、堤防の島田橋ぐらいは大丈夫かどうかの調査ぐらいもするべきではないか。した上で大丈夫だから、この先のぐねぐね道を直すということならわからないこともない。今通っているからいいなどという話にはならないだろう、だったら数年前の事故は何だったのか、専決処分で行ったものは、蓋があるから人は落ちませんというのと一緒だ。そう思っているけど事故は起きるのだから。今度それをやろうとしている。

大山仁志建設部長：それについては阿久比町にも確認をさせていただきますし、もし必要とあれば補強等をさせていただくというかたちにさせていただきます。

新美保博議員：阿久比町と交渉事のなかの結論だと思うけども、阿久比町が用地費等を面倒見るといのは何を根拠に、見ないなら一切見ないで、阿久比町も手を出さなければいいのに、用地費と測量費の負担は阿久比町が出すのではなく多分1割ですよ、全部出してくれるのか、何を根拠にそれを出してくれるのですか。

大山仁志建設部長：これは阿久比からの提案ということでございますけども、将来的に阿久比町道となるということですので、測量にかかる費用と用地費用については見ますということで阿久比からの回答をいただいたということになります。

[その他]

新美保博議員：先日メールで文書が送られてきたのですが、民事調停の申し立てについてということで、知多南部広域環境組合の管理者から調停の概要ということで内容については議員の皆さんも見たいと思います。このことの説明というのはどこかでしてもらえるのか、個人的に質問しなければ、聞くところを設けなければいけないのか、で何が聞きたいかというのと、このことというのは去年6月定例会に出た議案と何か関係があることなのか、今からやるプールのことに関係がしてくるのかいろんな噂が出ているのですよ、お金のことで。このことの説明はしてもらえるのかどうか。今現実どうなっているのかわからないから。

榊原純夫市長：実は明日14時から知多南部広域環境組合の定例会がありまして、そこで議員の皆さんに説明させていただきます。ですから、申し訳ないですけど、その後各市町の議員さんに説明することになります。また、その内容について明日の環境組合定例会で説明をさせていただきます。

午後 2時55分 閉会